

公開件名概要

1. 公開件名

木挽町変電所騒音振動調査対策検討業務委託

2. 業務期間（予定）

2026年 5月18日（月）～2026年 7月24日（金）

3. 業務概要

（1）対象範囲

木挽町変電所騒音振動調査対策検討業務委託

（2）委託項目

①騒音・振動測定

騒音・振動の発生要因の検討に必要なデータ収集と現状を把握するため、地下4階から屋上階（地上13階建て）までの各階におけるパイプシャフト室及び隣接する上部建物階段室の測定を行い、発注者に報告する。

②騒音・振動測定結果分析

騒音・振動測定の結果に基づき、建物構造・機器配置・配管取付方法から推察できる伝搬のメカニズムについて解析・評価を行い、発注者に報告する。

③対策案の検討

上記①及び②の結果から、受注者が検討した騒音・振動伝搬防止の対策案を作成・整理し、発注者に報告する。なお、比較案がある場合は、それぞれの案について作成する。

④打ち合わせ

本業務にあたり、発注者と業務内容の打合せを行う。また、業務期間中に委託内容について発注者と協議を行い、それぞれ打合せ議事録を作成し提出する。

⑤現場調査

変電所建屋の調査該当箇所に立ち入り、図面と現場を照合する。

地下4階機器室及び地下4階から屋上階（地上13階建て）までのパイプシャフト室の設置・取付状態を確認・調査し、その結果を発注者に報告する。

⑥報告書作成

打合せ議事録、現地調査記録、対策案の結果並びに関係図面を取り纏め報告書として提出する。書面はパイプファイル（A4縦ファイル）へ綴じ込み、それらの電子データはウィンドウズのアプリケーションで取り扱える形式（xlsx、docx、pdf、dwg等）でCD-Rに保存し報告書に添付する。

4. 準拠規格・基準

- ・国、地方自治体等が制定する法令、条例、規則（最新の改正）
- ・国、地方自治体等が制定する法令、条例、規則（最新の改正）
- ・電気設備に関する技術基準を定める省令、同解釈（最新の改正）〔経済産業省〕
- ・電気規格調査会標準規格（JEC）（最新版）〔電気学会〕
- ・電気技術規定（JEAC）、電気技術指針（JEAG）（最新版）〔日本電気協会〕

以 上